

「新しい都市農地制度活用研修会」(西日本地区)
－新しい都市農地制度およびアドバイザー派遣事業の説明と活用について－
(開催報告)

都市農地関連の法制度の改正や創設、それらをふまえた各地での取組みが進む状況をふまえ、当センターでは新しい都市農地制度に関する情報提供の場づくりに取り組んでいます。

例年、東京・大阪・名古屋の3会場で、各地の自治体担当者や農業関係者、民間事業者等を対象に情報交換会等を開催していますが、3大都市圏のみならず、地方都市においても都市農業をとりまく状況の変化がみられ、それへの対応が迫られている自治体やJA等も少なくありません。

そうしたことを背景に、このたびは西日本地区の関係者を対象とした新しい都市農業・農地関連制度の活用に係る研修会を開催しました。また、昨夏同様、当センターで実施している農林水産省の交付金事業「『農』の機能発揮支援アドバイザー派遣事業」(都市農業機能発揮支援事業)の説明会もあわせて実施いたしました。

2月7日の午後、福岡市内の会場には福岡県内からの参加者を中心に、九州、中国、関西から60名近くの方々にお集まりいただきました。

研修会では、まず「都市農地貸借法」や「都市農業振興地方計画」、「地方都市における生産緑地制度導入の必要性」、「緑地としての農地」など最近の都市農業・農地に関わるテーマについて、農林水産省・国土交通省の担当官から最新情報の提供がありました。

続いて、学識者による講演として熊本県立大学・柴田祐教授にご登壇いただき、「地方都市における都市農地の保全と課題」と題して、関西の地方都市を中心に取組んでおられる調査研究等の成果に基づく興味深いお話をいただきました。

最後に、当センターが実施しているアドバイザー派遣事業について、今後各地の取組に活かしていただけるよう、活用事例を交えた紹介を行ないました。

3大都市以外でのこのような催しは今回初めての試みとなりましたが、参加された皆様からはご好評をいただくとともに、3大都市圏とは異なる地方都市での課題もいくつか指摘があったかと思えます。

当センターでは、東京を中心として例年実施している定期講演会やゼミナールに加え、今回のような地方都市での情報発信の機会も定期的に設けられるよう検討して参りますので、今後ともよろしく願いいたします。

【開催概要】

■日時 2020(令和2)年2月7日(金)13:30～16:30

■会場 アクロス福岡 7階 大会議室

■内容

<第1部> 新しい都市農地制度活用研修会(13:30～15:45)

「都市農業の振興」「都市農地の活用と保全」等をテーマに最新情報の紹介および講演

・農林水産省からの情報提供(農林水産省農村振興局都市農村交流課 担当官)

・国土交通省からの情報提供(国土交通省都市局都市計画課 担当官)

・学識者による講演 柴田 祐氏(熊本県立大学環境共生学部環境共生学科 教授)

<第2部>「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業説明会(16:00～16:30)

・アドバイザー派遣事業の紹介

■主催 一般財団法人都市農地活用支援センター

